

『えひめ夢提案制度』 夢提案様式

提案主体名	提案主体分類コード	p 個人
提案の公開の可否	公開	※「非公開部分有り」の場合は、下記に理由を具体的に記入。

要望事項(事項名)	市有地の規制緩和を要望	制度の所管・関係 省庁	
根拠法令等	松山市HP 未利用市有地(土地)の一時貸付募集要項	プロジェクト 名	飲食店の救済プロジェクト
提案分野	1. 県民活動分野		

求める措置の具体的内容	<p>市有地の貸付について、規制緩和を要望したい。松山市のHPによれば、未利用市有地の一時貸付について、市の利用用途としては、建物又は構築物等建設を目的とする場合(仮設含む)、貸付地内での営業行為を行う場合(駐車場営業含む)は、貸付できないとされている。また、貸付している土地も有料となっているため、この3つのことを緩和して頂きたい。具体的内容としては、市が所有して貸付している土地を無料にしてもらい、貸付場所に指定されている営業行為(仮設含む)を可能にして頂きたい。</p>
--------------------	--

具体的事業の実施内容・提案理由	<p>市が所有して貸付している土地を無料にしてもらい、貸付場所に指定されている営業行為(仮設含む)を可能にすることによって、飲食店の支援にあてたいと思う。現在コロナ禍で飲食店の売り上げが落ち込み、経営に苦慮する店舗が多いと聞く。さらに大規模イベントの中止に伴い、これまでイベント出店によって生計をたてていた人達や、キッチンカーなどを経営する人たちは、出店できない状況である。なので、市の所有している場所を無料で提供し、飲食店を出店できる場所を用意することで飲食店の営業で困っている人たちが助かると思ったからである。</p>
------------------------	---

提案が実現した場合に、補助制度「新ふるさとづくり総合支援事業」を活用して実施したい事業の概要(※該当がある場合のみ記載)

最終回答	<p>松山市のHPに掲載している「未利用市有地(土地)の一時貸付」は、本市の市有財産の有効活用を図る施策として、売却処分や再利用までの暫定的な土地活用として公募による一時貸付を行っています。</p> <p>この一時貸付では、土地の使用者に公共の財産を使用するための受益者負担として、土地の使用料を負担していただいています。これは、市有財産の有効活用と財源の確保に向けた適正な受益者負担の考え方によるものですので、ご提案のように事業者へ無料での貸付は困難であると考えています。</p>
-------------	---

対応区分	C(市町の権限に関するもの)
-------------	----------------